

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 3626
16年2月9日(火)
・Fax 095-828-1953

第4回中央委員会開催

おはようございます。
1月30日・31日、東京・南部労政会館で「郵政産業労働者ユニオン第4回中央委員会」が開催され、長中局支部からも、中央執行委員の高口支部長と山田書記長が出席しました。
委員会は上平副委員長の開会の挨拶で始まり、委員会役員任命を経て、議長団には、東京地本の石川委員と近畿地本の大神委員が選出されました。
資格審査報告、議事日程確認を行い、議長が、委員会成立宣言を行いました。
続いて日巻委員長が「安倍暴走政治を許さず、政治の流れを変えるたかひに全力を挙げて奮闘すること」が求められています。郵政では昨年株式が上場されました。株式売却がさらに進めば、常に株主から利益収益が求められ、利用者サービスのある方を含め大きく経営方針を変えることが想定されます。今後はサービス低下を許さず株主のた

めの郵政事業にさせない運動が求められます。
最後に、非正規社員の正社員化と均等待遇要求を軸に正社員との待遇格差を是正し、将来に希望をもつて働き続けられる職場をつくるため、行動する春闘を展開して行きましよう」と、挨拶しました。

続いて、来賓として平井弁護士が紹介されました。平井弁護士からは、現在たたかっている労働契約法20条裁判(郵政20条裁判)はもろろんですが、過去にたたかた、深夜勤裁判、富田裁判、さいたま新都心裁判、大橋裁判などの報告を受けました。

休憩を挟み、一般経過報告、2015年度前期会計報告及び監査報告、2015年度福祉共済会前期会計報告及び監査報告があり、その後の、質疑・討論では東京地本より、大橋裁判の勝利報告と支援のお礼、中国地本より、占部裁判報告(上告不受理で敗訴だが、地裁は勝利)と今までの支援のお礼

③北海道地本より、中央労働委員会の和解についての報告
関東地本より、さいたま新都心裁判、吉村裁判、清水裁判の報告と支援のお礼

以上の4名が発言し、全員の拍手で採択されました。

次に、中村書記長が第1号議案「2016年春闘方針」を提案し質疑・討論に入りました。

ここで各委員から出た意見をいくつか紹介します。

・「新人事給与で多くの社員が現給保障となつている。仮に要求額を勝ち取れても実際のベースアップにはならない人もいるのではないのか？」

・「職場でどのくらいの人員不足なのかを把握するのが、管理者の仕事だと思つが、把握していない管理者が多

い。もうすぐうちの職場のゆうパック配達はパンクする」

・「正社員の人事評価のあり方に問題がある。一つの大きな処遇となつている。苦情処理で三つのを修正させた」

・「人員不足や、営業の問題など日本郵便に発言が集中するのはわかるが、かんば生命やゆうちょ銀行で横行しているパワハラも切実な問題である」

・「勤務時間管理が甘い、D OSSの不正入力が後を絶たない。職場で皆がおとなしすぎる」などです。

山田書記長も以下3点発言しました。

中央局でのマイナンバー郵便の配達に関する、労使窓口や、業務運行の報告先日の記録的な大雪による通配区休配の状況報告
③正社員登用試験の不透明性と可否発表の在り方です。

二日間で延べ57人から意見が出され、予定の時間をオーバーする活発な討論ののち、議案は採択されました。

高口中央執行委員が委員会アピールを読み上げた後、日巻委員長の団結ガンバロで中央委員会を締めくくりました。



開会挨拶を行う日巻委員長(上) 春闘方針提案を行う中村書記長(下)

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望する正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ!